

お客様各位

小型移動式クレーン運転技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第61条の規定により、つり上げ荷重が1t以上5t未満の移動式クレーン運転業務は「移動式クレーン運転士免許を受けた者」又は「小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者」でなければ就業させることができません。当協会では宮城労働局長登録教習機関として、下記の日程で開催致しますので、この機会に是非ご受講頂きますようご案内申し上げます。

1. 日程・講習科目 (学科2日・実技1日 計3日間)

日数	日程		区分	講習時間	講習科目
学科 2日	1日目	7月15日(火)	全員	9:00~17:10	小型移動式クレーンに関する知識(6H) 関係法令(1H)
	2日目	7月16日(水)	通常	9:00~17:10	力学に関する知識(3H) 原動機及び電気に関する知識(3H) 学科修了試験(1H)
免除			13:00~17:10		
実技 1日	3日目	7月17日(木)	通常	8:00~17:10	合 図(1H) 床上操作式クレーンの運転(6H) 実技修了試験(1H~)
			免除	9:00~17:10以降	

2. 受講料・テキスト代 (受講料+テキスト代の合計金額になります)

コース区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)
通常コース(20時間)	¥34,100	¥1,680(非会員)
免除コース(16時間)	¥30,800	¥1,380(当協会会員様)

※(会員は年会費・納入事業所様)

3. コースの区分及び免除資格(注意:申込時に免許証・修了証のコピー要・添付、受講当日申請不可)

通常コース(20時間)…下記いずれの資格もない方。

免除コース(16時間)…次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

※いずれか1つ
 【免許】:クレーン運転士、揚貨装置運転士
 【技能講習】:玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習(特例講習含む)

4. 申込方法 ※(注意:受講料及びテキスト代の当日受付はしておりません。)

- ①窓口申込/申込書等を持参しお申込下さい。その後「受講料+テキスト代」(前納)をお振込下さい。
- ②郵送申込/申込書等を郵送し、下記の振込先に「受講料等+テキスト代」(前納)をお振込下さい。

(振込先)	七十七銀行 県庁支店	※(振込手数料はご負担下さい)
	普通預金 9079955	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所

必要書類 ①申込書(原本) ②写真1枚(サイズ:タテ3.0cm×ヨコ2.4cm 背景無地)
 ③本人確認書類(写)(運転免許証、健康保険証、戸籍抄本、住民票、パスポート)のいずれか1部
 ④科目免除資格(修了証・免許証)/コピー1部
 ⑤返信用封筒1通(定形内封筒・宛先記入・切手貼付¥460(2名様まで)¥530(3名様以上))

※お願い ③、④の書類については当日、原本確認をしますので必ずご持参下さい。

定員 30名 (受付状況はお電話にてご確認下さい。)

申込先	〒983-0013 仙台市宮城野区中野四丁目7-19 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所 電話(022)786-3500 FAX(022)786-3501 ※学科・実技会場については宮城事務所にて開催します。
-----	--

5. 修了証の交付について

全科目を受講し、修了試験に合格されますと最終実技日から換算して5日後に郵送でお送りします。不合格となった方には最終受講日から4日以内に親展文書として通知書をお送り致します。

6. その他

- (1)お申込後、受講取消による受講料の返金は出来ませんが、受講者変更は出来ますのでご連絡下さい。
- (2)建設事業主は「各都道府県労働局」より助成金の支給を受ける事が出来ます。
 助成金を受給するにあたり条件等がありますので「各都道府県労働局」にご確認の上、当協会にも必ずご連絡下さい。
- (3)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害補償保険」に加入しております。